わがまち再発見

文化財のみかた

第30回

文化財課　☎0920(54)2341　Mail:k_bunkazai@city-tsushima.jp

長崎県遺跡地図

没後330年を迎える名副代官賀島兵介（恕軒）（1）

今回から3回にわたって、対馬藩の飛び地肥前田代（現在の佐賀県鳥栖市の一部および基山町）領民から慕われた、名副代官賀島兵介について紹介します。

兵介は正保2（1645）年、府中（現在の厳原町）で義を重んじる藩士賀島成尚と、教育熱心な母・松の子として生まれました。

「厳正剛毅にして才幹あり」と評される人柄は両親譲りといわれてます。

兵介が12歳のとき、父は藩主宗義成の後を追って殉死し、母も出家し数年後に病死してしまいます。

若くして親を亡くした兵介ですが、対馬藩に出仕し19歳で大小姓（藩主への取り次ぎなどをする側仕えの身分）に抜擢されるなど頭角をあらわします。

そして延宝3（1675）年、兵介が30歳のとき、その才覚や人柄を見込まれ、白羽の矢が立ち、不作が続いていた田代領への赴任を命じられます。

田代領は稲作が不向きな対馬にとって、米を作ることができる重要な領地でしたが、当時、凶作や重い年貢に耐えられず、生活を苦にする百姓が増加していました。

次回は田代領へ赴任した兵介の働きぶりについて紹介します。



「賀島兵介肖像画」
（鳥栖市永世神社梶田家所蔵）

些細なことでもかまいませんので、疑問や質問がありましたらお気軽にお尋ねください。

あんにょん！韓国語

問い合わせ
観光交流商工課　☎0920(53)6208
上対馬振興部　地域振興課　☎0920(86)3111

韓国の無人店舗（무인매장）

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介します。



対馬市国際交流員
徐　彗領（ソ　ヘリョン）

みなさん、アンニョンハセヨ！今日は韓国の무인매장（ムインメジャン）について紹介します。

お店に入った時、店内に誰もいないと「営業してないのかな」、または「店員さんが来るのを待てばいいのかな」と戸惑いますよね。しばらくすると店員が戻ってくることもありますが、いくら待っても誰も現れない場合もあります。もし、立ち寄った店の店頭に무인（ムイン）（無人）または셀프（セルフ）という字が書かれてあるなら、それは店員が仕事をサボっているのではなく、店に店員を全く置かない무인매장（ムインメジャン）（無人店舗）だからです。

무인매장（ムインメジャン）は、店内には防犯カメラだけを設置して、キオスクと自動決済システムを利用し、あとはお客さんにすべて任せるというセルフストア・システムです。種類はコンビニ、アイスクリーム販売店、フォトブース、フラワーショップからペット用品店まで様々です。決済はカードか電子マネー（主にサムソンペイ）で行われます。防犯対策のため、お店に入るときにドア横のパネルにクレジットカードをタッチしないと入れない店もあります。

対面しなくてもいいという点から、こういった店はコロナ禍の時期に多く増えました。무인매장（ムインメジャン）では店員を待たずに自分で支払いを済ませて店を出ても大丈夫です。特にアイスクリーム販売店（아이스크림할인점（アイスクリムハリンジョム））は、コンビニより安い値段でアイスクリームを売っているので、見かけた際には一度利用してみるのもおすすめですよ！

～私たち「島おこし協働隊」です!!～

島おこし協働隊 活動レポート Vol.55

問い合わせ　地域づくり課　☎0920(53)6207

日々の活動の発信はこちら→ Facebook Instagram

隊員名：松村（まつむら）　晃紀（こうき）　ミッション：しまのスポーツプロモーター

8月16日「壱岐対馬陸上競技対抗戦」を開催しました。当日はあいにくの大雨となってしまいましたが、選手たちの熱気は雨雲を吹き飛ばすほどそれぞれの誇りを胸に、熱い戦いを見せてくれました。

特に一番の盛り上がりを見せたのが、最後の種目となったリレー対決です。両校の意地とプライドが激突した白熱のレースに、雨の中応援に駆けつけた皆さんの声援も最高潮！会場が一体となり、最高のフィナーレとなりました。

激闘の翌日、17日・18日の2日間は壱岐と対馬の合同合宿を実施しました。前日はライバルだった選手たちも、この日は一緒に汗を流す「仲間」です。合同練習で技術を学び合うことで、学校や島の垣根を越えた新しい友情がたくさん芽生えました。

雨の中サポートしていただいた関係者の皆様、温かいご声援を本当にありがとうございました！



【お知らせ】11月28日は「スポフェスin対馬2026」！様々なスポーツ体験ブースに加え、もしかしたら特別ゲストも来るかも…!?子どもから大人まで楽しめるイベントを準備中です。詳細は決まり次第お知らせしますので、ぜひお楽しみに！

『スポフェスin対馬2026』参加申し込みはこちら!

たすけあい通信 Vol.108

問い合わせ　対馬市社会福祉協議会　☎0920(58)1432
対馬市長寿介護課　☎0920(58)1118

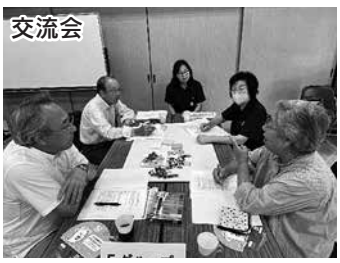
地域の移動を支える人と仕組みづくり　～交流会と担い手養成研修を開催しました～

対馬市社会福祉協議会と第1層協議体は、地域での移動・外出支援について考え、支える人材を育成するため、9月8日に「住民主体による移動・外出支援交流会」、9月9日に「住民主体による移動サービス担い手養成研修」を開催しました。

交流会には19人が参加し「無理なく続ける仕組みづくり」「移動支援の未来」「官民連携」などをテーマに意見交換を実施。地域ごとの課題や工夫を共有しながら、今後の活動につながる活発な話し合いが行われました。

翌日の担い手養成研修には11人が参加し、移動サービスの制度や安全運転に関する講義に加え、車いすの操作や乗降介助の実技演習を行いました。参加者からは「他地域の取組が参考になった」「実践的で分かりやすかった」などの声が寄せられ、地域の支え合い活動への関心を深める機会となりました。

今後も対馬市社協と第1層協議体では、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに向け、住民主体の支え合い活動を推進していきます。　**第１層生活支援コーディネーター　阿比留**



笑顔あふれる意見交換



地域の未来を語り合う



移動支援を学ぶ一日



やってみて学ぶ支え合い

図書Navi

問い合わせ
つしま図書館
☎0920(52)3900

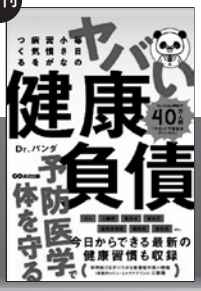
10月27日から11月9日は「2026・第80回読書週間」です。
今年の標語は「静かだけど、冒険中。」です。
その冒険にちなんで、期間中「こびとづかんのこびとを探せ！」イベントを行います。また、リサイクル本コーナーを設置します。どうぞお楽しみに!!

11月の休館日　休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

一般書

新刊



毎日の小さな習慣が病気をつくるヤバい健康負債

（あさ出版）

Dr.パンダ/著

“気づかないまま積み重なる悪い習慣”を見直し、未来の健康を守るための予防医学ガイドです。

日々の睡眠不足・飲酒・甘い飲み物などが「健康負債」として蓄積する仕組みを、やさしく解説します。

新刊



ライク・アウトサイダー

（講談社）

鯨井あめ/著

殺し屋に襲われた売れない漫才コンビのツッコミ・八条。相方・白山と伝説のネタ帳を追ううちに、笑いと死が隣り合う予測不能な争奪戦へと転がり込んでいく、ノンストップ・エンタメ小説。

児童書

新刊



しゅりけんにんじゃ

（世界文化社）

谷口 國博／作
うよ高山／絵

4匹の動物忍者と師匠が、手裏剣を投げたりよけたりしながら修行に励む、体を動かして楽しめる参加型の一冊。テンポのよい言葉とユーモラスな絵で、読み聞かせでも大盛り上がり。

新刊



バッタを倒しにアフリカへ

（光文社）

前野ウルド浩太郎／著

昆虫学者・前野ウルド浩太郎が、サバクトビバッタの大発生を追ってアフリカへ渡り、研究と夢に挑む実話。

少年時代の夢を追う姿が、進路に悩む読者を励ます一冊です。

要チェック！ 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ
対馬市消費生活相談所　☎0920(52)8322
長崎県消費生活センター　☎095(824)0999

被災地支援をうたう不審なSNS上のダイレクトメッセージ（DM）に注意！ ～コード決済詐欺の手口も～



【相談事例】 SNSでフォローしている店のアカウントから「指定のWebサイトで商品を購入すると、被災地に寄付ができ、さらに購入額より多い金額がコード決済で返金される。」というDMが届いた。DM内のリンク先からLINEに誘導され、友だち登録するとLINEグループに参加となり、指示された1,000円分の商品購入をコード決済で支払うと、1,200円分がコード決済で返金された。2回目からは、コード決済のアプリでやり取りを指示され、同様に支払額より多い金額が返金されたので、信用できると思った。複数回繰り返した後、10万円をコード決済で支払った。ところが返金されず、さらに15万円を決済したら10万円も返金すると連絡があった。不審に思い決済はしなかった。

【消費者へのアドバイス】被害に遭った場合は、すぐにコード決済サービス事業者に申し出るとともに、警察に相談してください。被災地支援に関するDMが届き、商品購入や寄付などを求められたとしても、**支払う前に**自身で事業者の公式ホームページなどを確認しましょう。



不審なDMやメールには対応しない。不審な電話はすぐに切る。希望していない来訪の申し出があってもきっぱり断ることがトラブルの未然防止につながります。少しでも不安を感じたら、すぐに対馬市消費生活相談所または警察に相談してください。